

発達障害やその他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデイジー
教科書に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十一年十二月三日

山本香苗

参議院議長 江田五月 殿

発達障害やその他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデイジー

教科書に関する質問主意書

発達障害やその他文字を認識することに困難のある児童生徒が十分な教育を受けることができるよう、今年度から「発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業」が始まった。本事業において、マルチメディアデイジー教科書は調査研究の対象となっているが、調査研究段階であるにもかかわらず、必要とする児童生徒からの要望が急増し、その必要性及び有効性が高いことが示されてきている。

他方、マルチメディアデイジー教科書の製作は、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア頼みであり、必要とする児童生徒の要望に対し十分に応えられる状況にない。また、マルチメディアデイジー教科書は無償給与の対象となっていないことも、発達障害やその他文字を認識することに困難のある児童生徒が十分な教育を受けることのできる学校教育を推進する上で問題だと考える。よって、以下質問する。

一 発達障害やその他文字を認識することに困難のある児童生徒にとってのマルチメディアデイジー教科書の役割をどのように評価しているのか、政府の見解を示されたい。

二 マルチメディアデイジー教科書が教科書無償給与の対象となっていない理由は何か、具体的な理由を明らかにされたい。

三 マルチメディアデイジー教科書無償給与のための予算措置を講ずることが急務だと考えるが、政府の見解を示されたい。

四 マルチメディアデイジー教科書を必要とする児童に安定して提供できる体制を整備することが重要だと考えるが、提供体制の整備についての政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。